

兵庫県公安委員会告示第165号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号。以下「法」という。）第41条第1項の規定に基づく聴聞について、同条第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年8月18日

兵庫県公安委員会

委員長 津田 隆雄



- 1 聴聞の期日
令和7年8月26日 午前10時00分から
- 2 聴聞の場所
神戸市中央区下山手通5丁目6番21号
兵庫県警察本部別館8階 兵庫県公安委員会聴聞室
- 3 事案番号
法第41条第1項に基づく聴聞第5号